

大阪市とウッチ市における友好協力関係構築に関する覚書

大阪市とウッチ市は、両者が直面する課題に取り組むため、知見と新たな技術の探求を共有することで堅固なパートナーシップを築くことに合意する。両者は、友好協力関係のもと、次の事項について、取組を真摯に進めるため、本覚書を締結する。

- 一、 スタートアップ・エコシステムどうしの協力、共有および交流を促進する。
- 二、 両都市間の投資促進について協力する。
- 三、 ハイテク産業、情報通信、クリエイティブ分野において、優れた取組事例及び政策を共有し連携する。

本覚書を交わした後、両者は継続的な対話と定期的な見直しを通じて、具体的な交流事業の展開を進める。

本覚書は、2028年9月29日まで有効とする。この覚書の修正、延長等については、両者間の友好的な協議により取り決める。

本覚書は、英語、日本語、ポーランド語により各々2通作成し、両者が各1通ずつ保有する。解釈に相違が生じた場合は、英語版が優先される。

2025年9月29日

日本国

大阪市

ポーランド

ウッチ市

横山 英幸

大阪市長

ハンナ・ズダノフスカ

ウッチ市長